

国立大学法人三重大学学長選考・監察会議委員名簿

令和5年4月21日 現在

<選任方法>

経営協議会において、国立大学法人三重大学経営協議会における国立大学法人三重大学学長選考・監察会議委員の選出に関する申合せに基づき、審議の上、国立大学法人三重大学経営協議会規程第3条第1項第5号委員（経営協議会学外委員）の中から、7名を学長選考・監察会議委員として選任している。

学長選考・監察会議規程第3条第1号委員

委員名	職名	選任理由
伊藤 歳 恭	株式会社百五銀行 取締役会長	企業経営に知見・経験を有しており、学長選考・監察会議委員として適任である
大友 克 之	朝日大学 学長	教育・研究及び医療・福祉に深い知見・実践経験を有しており、学長選考・監察会議委員として適任である
河上 敢 二	熊野市長	自治体の関係者であり、地域振興等に知見・経験を有しており、学長選考・監察会議委員として適任である
末松 則 子	鈴鹿市長	自治体の関係者であり、行政に関する豊富な経験及び知見等を有しており、学長選考・監察会議委員として適任である
竹林 憲 明	三重トヨタ自動車株式会社 代表取締役社長	企業経営に知見・経験を有しており、学長選考・監察会議委員として適任である
丸山 純 一	前セルビア及びモンテネグロ特命全権大使	国際化等に知見・経験を有しており、学長選考・監察会議委員として適任である
横山 桂 子	NTT西日本株式会社 監査役	企業経営に知見・経験を有しており、学長選考・監察会議委員として適任である

〈五十音順・敬称略〉

<選任方法>

教育研究評議会において、国立大学法人三重大学教育研究評議会における国立大学法人三重大学学長選考・監察会議委員の選出に関する申合せに基づき、審議の上、国立大学法人三重大学教育研究評議会規程第3条第1項第2号から第7号までに掲げる委員の中から、7名を学長選考・監察会議委員として選任している。

学長選考・監察会議規程第3条第2号委員

委員名	職名	選任理由
鶴原 清 志	理事（教育担当）	副学長・理事として法人運営の経験を有し、全学的観点から職務を遂行することができるため、学長選考・監察会議委員として適任である
遠山 敦	人文学部教授	人文学分野に精通しており、学科長として教員組織を統括するとともに、学部全体の運営の経験も有しているため、学長選考・監察会議委員として適任である
秋元 ひろと	教育学部教授	教育学分野に精通しており、学部長補佐として、学部全体の運営経験を有し、学部全体の職務を遂行することができるため、学長選考・監察会議委員として適任である
野阪 哲 哉	医学系研究科教授	医学分野に精通しており、副研究科長として研究科全体の運営の経験を有し、全学的観点から職務を遂行することができるため、学長選考・監察会議委員として適任である
久保 雅 敬	工学研究科教授	工学分野に精通しており、副研究科長として研究科全体の運営の経験を有し、全学的観点から職務を遂行することができるため、学長選考・監察会議委員として適任である
神原 淳	生物資源学研究科教授	生物資源学分野に精通しており、副研究科長として研究科全体の運営の経験を有し、全学的観点から職務を遂行することができるため、学長選考・監察会議委員として適任である
諏訪部 圭 太	地域イノベーション学研究科研究科長	地域イノベーション学分野に精通しており、研究科長として、研究科全体の運営の経験を有し、全学的観点から職務を遂行することができるため、学長選考・監察会議委員として適任である